

第7章 モデル事業の進め方

本章では、モデル事業の具体的取組について示します。

7.1 モデル事業とは

長期目標及びチャレンジ目標の実現に向けた施策や取組のうち、すぐに取りかかることができ、波及効果が高いと考えられる以下の7つの取組をモデル事業として進めます。

表7-1 7つのモデル事業

モデル事業の名称	関連するチャレンジ目標
①再生可能エネルギー相談窓口の設置	A-18) 再生可能エネルギー相談窓口の相談実績 1,000 件 B-24) 再生可能エネルギー相談窓口の相談実績 5,000 件
②既築集合住宅への太陽光発電の導入支援	A-1) 集合住宅で太陽光発電を導入 A-4) 5,000 人の市民がエネルギープロシューマー化 B-1) 集合住宅で太陽光発電の導入を拡大 B-4) 30,000 人の市民がエネルギープロシューマー化
③地元金融機関との連携による再生可能エネルギー導入への支援	A-8) 10 件の地元金融機関との連携プロジェクト B-10) 50 件程度の市民出資型再生可能エネルギー事業 B-11) 50 件程度の地元金融機関との連携プロジェクト B-12) 25 件程度の市民出資型・地元金融機関との連携プロジェクト
④公共交通機関の再生可能エネルギー活用の促進	A-15) 公共交通機関で再生可能エネルギーのモデル導入 B-21) 公共交通機関の再生可能エネルギーによる運行増加
⑤公共建築物における屋根貸しと税優遇の実施	A-7) 10 件の市民出資型再生可能エネルギー事業 A-10) 公共施設で再生可能エネルギーの利用を増大 B-10) 50 件程度の市民出資型再生可能エネルギー事業 B-14) すべての市立学校で再生可能エネルギー導入とその見える化 B-15) すべての公共施設で再生可能エネルギーを利用
⑥公園などで各種再生可能エネルギーの設置と見える化	A-12) 公園で再生可能エネルギーの利用 B-17) 公園で再生可能エネルギーの利用を増大
⑦環境エネルギー教育、移動展示による持続可能なエネルギー教育プログラムの実践	A-17) 10 団体の NPO が再生可能エネルギー関連活動を展開 A-20) 環境エネルギー教育のプログラムを作成・試行 B-23) 30 団体の NPO が再生可能エネルギー関連活動を展開

7.2 各モデル事業の概要と進め方

7.2.1 再生可能エネルギー相談窓口の設置

(1) 概要

住宅や事業所への再生可能エネルギー導入を行う際には、不安や疑問が生じることがあります。こうした市民や事業者からの質問や相談に電話や対面で応じる窓口を設置します。2014年度(平成26年度)から市の委託業務として開始し、学校や各種イベントで出張相談などのアウトリーチ活動(⇒用語集)も行います。再生可能エネルギー相談窓口の設置により、「宝塚エネルギー」に積極的に取り組む市民や事業者が増えることが期待できます。

(2) 推進主体

再生可能エネルギー担当部署が中心となり、市の関連部署と連携して、アウトリーチ活動では地元NPOや各種機関と協働して進めます。

7.2.2 既築集合住宅への太陽光発電の導入支援

(1) 概要

新築住宅への太陽光発電の導入は一戸建て、集合住宅ともに増えていますが、既築集合住宅では修繕時期に合わせて太陽光発電の導入を検討することが有効です。こうした既築集合住宅における太陽光発電の導入を検討する場合に、専門家のアドバイスや合意形成の支援を行います。モデル的な太陽光発電の導入を支援することで、新築及び既築住宅で再生可能エネルギー導入の参考となります。

(2) 推進主体

再生可能エネルギー担当部署が中心となり、市の関連部署、既築集合住宅の所有者組合や専門家と連携して検討を進めます。

7.2.3 地元金融機関との連携による再生可能エネルギー導入への支援

(1) 概要

再生可能エネルギーの導入や事業化に向けては、資金をどのように調達するかが重要です。地元金融機関との連携により、再生可能エネルギーを利用した住宅や業務ビル、工場、地域エネルギー事業者などに対する融資や貸付けに関して優遇策を検討します。再生可能エネルギーの利用に対する資金が調達しやすくなる事例を作ることで、再生可能エネルギーの積極的な導入につながることが期待できます。

(2) 推進主体

再生可能エネルギー担当部署が市の関連部署、金融機関と連携して進めます。

7.2.4 公共交通機関の再生可能エネルギー活用の促進

(1) 概要

公共交通機関は市民の生活を支える重要なインフラです。公共交通機関を動かす電気や燃料に再生可能エネルギーを導入することで、交通部門のエネルギーに再生可能エネルギーを取り入れます。具体的には、電気を利用する交通機関にはグリーン電力証書（⇒用語集）の活用や再生可能エネルギー比率の高い電力の購入により、再生可能エネルギーを取り入れます。また、将来的にはバイオ燃料の比率が高まることも想定されるため、自動車への再生可能エネルギー導入も考えられます。

(2) 推進主体

再生可能エネルギー担当部署が市の関連部署、公共交通機関関連事業者と連携して進めます。

7.2.5 公共建築物における屋根貸しと税優遇の実施

(1) 概要

公共建築物の屋根を貸し出し、太陽光発電を設置する事業は民間資金を活用して再生可能エネルギーを増やす仕組みとして事例が増えています。太陽光発電の設置の際に必要な調査費用や設置後の環境教育への活用については、再生可能エネルギー基金の利用が考えられます。また、運用期間では、固定資産税（償却資産）の減免が可能です。こうしたモデル事業の実施により、地域エネルギー事業者が経験やノウハウを蓄積し、さらなる取組を進めることにつながります。

(2) 推進主体

再生可能エネルギー担当部署が市の関連部署と連携して、地域エネルギー事業者と協働して進めます。

7.2.6 公園などで各種再生可能エネルギーの設置と見える化

(1) 概要

末広中央公園に設置している太陽光発電と表示パネルのように、各種の再生可能エネルギーを設置するとともにその発電量やCO₂削減量をわかりやすく表示し、市民の目に触れる場所で普及啓発を図ります。また、地元 NPO や教育機関による環境教育への活用も行うことで、子どもから高齢者層まで再生可能エネルギーの啓発が可能となります。

(2) 推進主体

環境 NPO が中心となり、市と再生可能エネルギー担当部署や関連部署が支援して進めます。

7.2.7 環境エネルギー教育、移動展示による持続可能なエネルギー教育プログラムの実践

(1) 概要

2tトラックを改造した移動型展示施設により、再生可能エネルギーや省エネルギー、環境問題に関する展示物を学校やイベント会場に持込み、環境教育や普及啓発を行います。

(2) 推進主体

文化・教育施設及び環境 NPO と行政との協働により行います。

